

利用料金

(1) 介護保険の対象となる利用料金

記載は、1割負担の金額になっています。2割負担の方は表示金額の2倍になります。

介護予防通所リハビリテーション費(1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
基本利用料	1,712円	3,615円
リハビリマネージメント加算	330円	330円
サービス提供体制強化加算	72円	144円
事業所評価加算	120円	120円
合計	2,234円	4,209円

<各種加算>

加算項目	費用	内容
運動器機能向上加算	225円	運動機能向上サービスを実施した場合に算定します。
栄養改善加算	150円	栄養改善サービスを実施した場合に算定します。
口腔機能向上加算	150円	口腔機能向上サービスを実施した場合に算定します。
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480円	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスのうち2種類のサービスを実施した場合に算定します。
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700円	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスのうち3種類のサービスを実施した場合に算定します。
栄養スクリーニング加算	5円	介護支援専門員と栄養状態に対し情報を共有した場合に算定します(6ヶ月に1回)。

介護通所リハビリテーション費(1日あたり)

—6時間以上7時間未満—

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
基本利用料	667円	797円	924円	1,076円	1,225円
リハビリテーション提供体制加算	24円	24円	24円	24円	24円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	18円	18円	18円	18円
合計	709円	839円	966円	1,118円	1,267円

* 利用時間が6時間を満たない場合、法令で決められた利用料金でご請求いたします。

<各種加算>

加算項目	費用	内容
リハビリマネージメント加算Ⅰ	330円/月	通所リハビリテーション計画書を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直しを実施します。
リハビリマネージメント加算Ⅲ	1,120円/月	定期的に通所リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションに関する専門的な見地から状況等に関する説明を致します。医師が定期的に状態を確認し、通所リハビリテーション計画書の説明を致します。
リハビリマネージメント加算Ⅲ(6ヶ月以上)	800円/月	
短期集中リハビリテーション実施加算	110円	退院退所後、または認定日から3ヶ月以内に個別リハビリテーションを集中的に実施します。
栄養改善加算	150円	低栄養状態の改善を目的として個別的に栄養改善サービスを実施した場合に、3ヶ月以内の期間に限り1月に2回を限度として算定します。
口腔機能向上加算	150円	口腔機能の向上を目的として個別的に口腔機能向上サービスを実施した場合に、3ヶ月以内の期間に限り1月に2回を限度として算定します。
栄養スクリーニング加算	5円	介護支援専門員と栄養状態に対し情報を共有した場合に算定します(6ヶ月に1回)。
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)	▲47円/回	▲はマイナスの意味。自宅と事業所との間の送迎を行わなかった場合。

(2) 介護保険対象外の利用料金

介護保険でカバーできない支援を自費サービスとして下記の料金で行っています。気軽にご相談下さい。

要介護別	利用料金	備考
要支援	3,000円	利用料金は、1日の利用料金となっております。 食費やその他の費用は別途かかります。
要介護	5,000円	

○その他の費用(利用された場合のみ請求)

内容	利用料	備考

食費	620円	1食あたりの金額
おやつ	100円	おやつを希望される方(一日・午後利用の方のみ)
診療材料費	実費	ガーゼ、包帯、消毒等
その他	実費	その他、日常生活において必要となるものに係る費用